

随意契約理由書

件名	魚崎ポンプ場 1号滞水池送水ポンプ電動機補修
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>今回補修を行う1号滞水池送水ポンプ電動機は、魚崎ポンプ場に流入する雨水を汲み上げ、滞水池へ送水するポンプを動かすための電動機であり、周辺地域の雨水による浸水を防ぐ重要な設備である。 本補修は、長期間の使用により劣化した電動機構成部品の取替、整備を行うことにより、今後の安定的な運転を図るものである。 今回補修を行う電動機は、株式会社明電舎で製造・据付され、独自の技術で設計、製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本補修作業を行うことは不可能である。 上記業者は、製造会社である株式会社明電舎の下水道プラント設備部門の点検・補修を行う神戸地域唯一の業者であり、本補修は上記業者しか履行することができない。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 東水環境センター 施設課 水環境係 (電話番号078-451-0678)